

別表第2（第2条、第4条関係）

介護 区分	サービスの種類	支援金の基準額
入所・居住 等	短期入所生活介護 認知症対応型共同生活介護 介護老人福祉施設 介護老人保健施設 小規模多機能型居宅介護 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅	定員1人あたり 5,000円
通所	通所介護 通所リハビリテーション 通所型サービス	定員1人あたり 5,000円
訪問・相談	訪問介護（第2条第3号の期間における1か月の平均利用者数100人以上） 訪問介護（第2条第3号の期間における1か月の平均利用者数99人以下） 訪問入浴介護 訪問看護 訪問リハビリテーション 訪問型サービス 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	400,000円／事業所 200,000円／事業所
	居宅介護支援 福祉用具貸与	100,000円／事業所